

ホーム
ページ



http://uchida-ta
motsu.jimdo.com

南知多民報

発行：日本共産党
南知多町委員会
連絡先：町議会議員 内田保
南知多町内海内塩田77-3
(TEL・FAX: 0569-62-1816)

新年 明けましておめでとうございます

新しい年を迎え、「住民こそ主人公」の町政実現を目指し一層がんばります。
12月議会は、4日に4人の一般質問がありました。日本共産党の内田保議員は、①介護認定者の障害者控除の認定について ②南知多町の学校教育の条件整備のために ③今後の学校部活動のありかた・考え方について の3点について、質問・要請をし、当局の姿勢をたどりました。また、「愛知県に国民健康保険への県の補助金廃止を撤回し、復活を求める意見書」の採択を求める請願が町民から出され、内田議員が紹介議員として趣旨説明を行いました。



障害者控除認定書 介護認定者へ自動送付を

問 申請主義ではなく、武豊町・阿久比町のようにすべての介護認定者に「障害者控除対象者認定書」を送付しないのはなぜか。

答 厚生部長

今年度、発行・送付数は70人である。要介護者全員に発行送付すると今年度は979人の対象者がある。必ずしもすべての方に申告の必要がないことから、前年度認定書を発行した方に対して送付している。

問 武豊町の認定書発行数はどれだけか。

答 厚生部長

自治体キャラバンの資料では1324人である。

問 今後も自動的に個別通知をしないと考えるのか。

答 町広報や、要介護認定等結果通知書、町ホームページにおいても周知し、必要な方が障害者控除を受けられるよう努めていく。



答 学校教育部長

篠島には各学校2台、日間賀島には小中学校で1台と原付バイクが小中に各1台あり、公用車は足りていると考える。

今後の学校部活動のあり方を問う

問 小学校部活動は、武豊町等のように、社会教育の充実を基本として、縮小、廃止に向けて準備すべきと考えるがどうか。

答 学校教育部長

学校部活動を縮小・廃止した場合、児童の体力作りや金管バンド等の文化活動が確保できない。社会教育の充実が確保された段階で検討すべき将来の課題である。

問 中学校部活動は教育課程になく社会教育に移行させる考えのもと、文科省通知「必ずしも教師が担う必要のない業務」であることを基本にした学校運営と社会教育の充実に向けた施策を進めるべきと考えるがどうか。

答 学校教育部長

中央教育審議会の答申では、学校の働き方改革の実現のため「中学校部活動は、学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」とされている。これまで学校が果たしてきた役割も踏まえ、専門職員、指導員、地域の人材の活用、高校や大学との連携などの運営の工夫も必要と考えている。

問 教師の働き方が見直されている中、学校規模適正化を考える上でも「必ずしも教師が担う必要のない業務」であることを保護者にも理解を求めるべきと考えるがどうか。

答 学校教育部長

学校部活動の社会教育への移行を現在は考えていないが、指導員等の活用と教師の負担軽減について保護者にご理解いただくことは必要である。



小中学校の教育諸条件の改善で 先生の負担を軽減して

校長会から出されている要望から2点質問しました。

問 保護者や他校との円滑な連絡のため、FAX回線を独立させていない8校にFAX以外で2回線に改善すべきではないか。

答 学校教育部長

H30年度までにFAXの共用で2回線確保を進めた。FAX利用は少ないので増設は考えていない。町の財政事情などから、現時点では考えていない。

問 篠島小中学校では公用車2台では足りず、自費でそれぞれ3台ずつリースし5台ずつにし、日間賀島小中でも自費で1台購入し、各校1台ずつにしている。職員の自費負担を減らすために、篠島小中に1台ずつ、日間賀島には各学校で利用できる1台の公用車の配置増が必要ではないか。



「一般質問、南知多町はまた4人のみ?!」(傍聴者の声より)

9月議会で一般質問をした議員の数は4人で、知多半島で南知多町が最低だと聞いた。今回の12月議会でもまた4人だけで、議会で「異議なし」しか言わない議員もいることにとても驚き、そして非常に残念に思った。

2019年は、安倍政権のあらゆる膿(うみ)が吹き出した年だった。一番が国会終盤まで大問題となった「桜を見る会」。国会が終わった後も毎日「桜を見る会」追及本部のヒアリングの様子がYouTubeで報道されていた▼どう見ても官僚が嘘をついているのがわかるのに、逃げに逃げていく官僚たち。これが国民のために働く官僚の姿かと呆れる。そして無責任な安倍首相や官房長官の姿勢にも▼それに対して、アフガニスタンで凶弾に倒れた医師の中村哲さんの生き方に深い感動を覚える。中村さんは「日本は憲法九条があるから、地元住民の信頼が得られている。九条は日本の歴史的遺産。安保法制については「戦争以外の手段で国を守るのが戦後の理想だったのに戦争ができた昔に戻す動きに見える」と話している▼そして、その土地に生きる人々にとって、何が一番必要なのかを考え、医師であってもまず生きるための水の確保に力を注いだ▼あらためて、南知多町について考えてみると、町民のための政治がどこまでできているだろうか。町民から出された国保税を下げるための請願は、自民党であろうと共産党であろうと誰でも賛成できる内容である。しかし、反対意見もなく否決された。町民のためになるかならないかで判断すべきではないか▼2020年、南知多町議会が少しでも町民のための民主的な議会になるよう力を尽くしたい。

たもつ日記

